

## 2025年度 日本結核・非結核性抗酸菌症学会 海外留学助成金募集要項

**名 称：**日本結核・非結核性抗酸菌症学会海外留学助成金（The Japanese Society for Tuberculosis and Nontuberculous Mycobacteriosis Fellowship Grants）

**対象領域：**結核・非結核性抗酸菌症に関わる基礎研究，および臨床研究

**選考人数：**毎年2名以内

**助成金額：**1名につき年間200万円。2年以上の留学の場合2年目まで継続可（助成者数により1年で終了することもある）

### 応募資格：

- ①本学会において3年以上の会員歴がある会員であること。
- ②会費を完納した満45歳以下の者（留学開始年度の4月1日時点での年齢）。
- ③次年度4月1日以降その翌年3月31日までに留学を開始する者。あるいは、応募の時点で渡航した日から1年を超えない者。
- ④過去に本助成金の支給を受けていないこと。
- ⑤選出された時点で、他学会や財団からの奨学金，および留学先からの給与等の受取の総額が概ね400万円を超えていないこと。尚，本助成金が決定した後の助成金や給与の獲得状況に関しては，2年目の継続申請の際に審査する。
- ⑥留学後に下記の要件を確約できる者：
  - (ア) 帰国後6カ月以内に，学会誌「結核」に活動報告として研究成果を投稿。
  - (イ) 帰国後，日本結核・非結核性抗酸菌症学会学術講演会で，研究報告（口演発表）を行う。
  - (ウ) 留学期間中の研究に関して論文等に公表する場合は「日本結核・非結核性抗酸菌症学会海外留学助成金（The Japanese Society for Tuberculosis and Nontuberculous Mycobacteriosis Fellowship Grants）」による旨を書き添える。

### 助成金の返納：

本助成金の支給を受けた者が，応募資格①から⑤に虚偽のあった場合，また⑥の要件の確約事項が遵守されなかった場合，学会は支給された助成金の額の範囲内で返納を求めることができ，学会から返納を求められた者は，その額を学会に返納しなければならない。

**募集期間：**2025年9月1日～2025年10月30日

**審 査：**提出書類をもとに国際交流委員会が選考し，理事会で決定する。選考委員の当該施設に所属するものが応募者または応募者の推薦者となった場合には，当該選考委員はその選考の審議に加わらないものとする。

**発 表：**受賞者に通知し，学会ホームページで発表。社員総会で報告。社員総会后表彰式。

**交付時期：**2026年3月予定

**応募書類：**①～④を6セット（原本とコピー5部）を提出

- ①所定の応募用紙（履歴書，業績目録，留学先でのテーマと研究概要等）（様式①）
- ②推薦書（様式②）
- ③確約書（様式③）
- ④先方の留学機関からの留学承諾書（Letter，主な往復文書等）のコピー

### 応募書類送付先：

一般社団法人日本結核・非結核性抗酸菌症学会事務局「海外留学助成金」宛

〒108-0074 東京都港区高輪4-11-24-A101 TEL：03-6721-9983 FAX：03-6721-9986

E-mail: info@kekaku.gr.jp